

平成 22 年 5 月 25 日

辺地共聴施設デジタル化ロードマップ（第 4 版）の公表

総務省では、2011 年（平成 23 年）7 月 24 日の地上デジタル放送の完全移行に向けて、すべての辺地共聴施設のデジタル対応を完了させるために、2010 年（平成 22 年）3 月末現在の自主共聴施設（地元視聴者が整備した共聴施設）の改修計画等を、「辺地共聴施設デジタル化ロードマップ」として別紙のとおり取りまとめました。

このロードマップについては、2008 年（平成 20 年）9 月末の状況に基づいて初版を作成し、以後、半年ごとに更新し今回は第 4 版となります。

なお、自主共聴施設の改修に当たって地元視聴者の負担が過大となる場合には、国として支援措置を設けています（参考資料参照）。

【辺地共聴施設デジタル化ロードマップの概要】

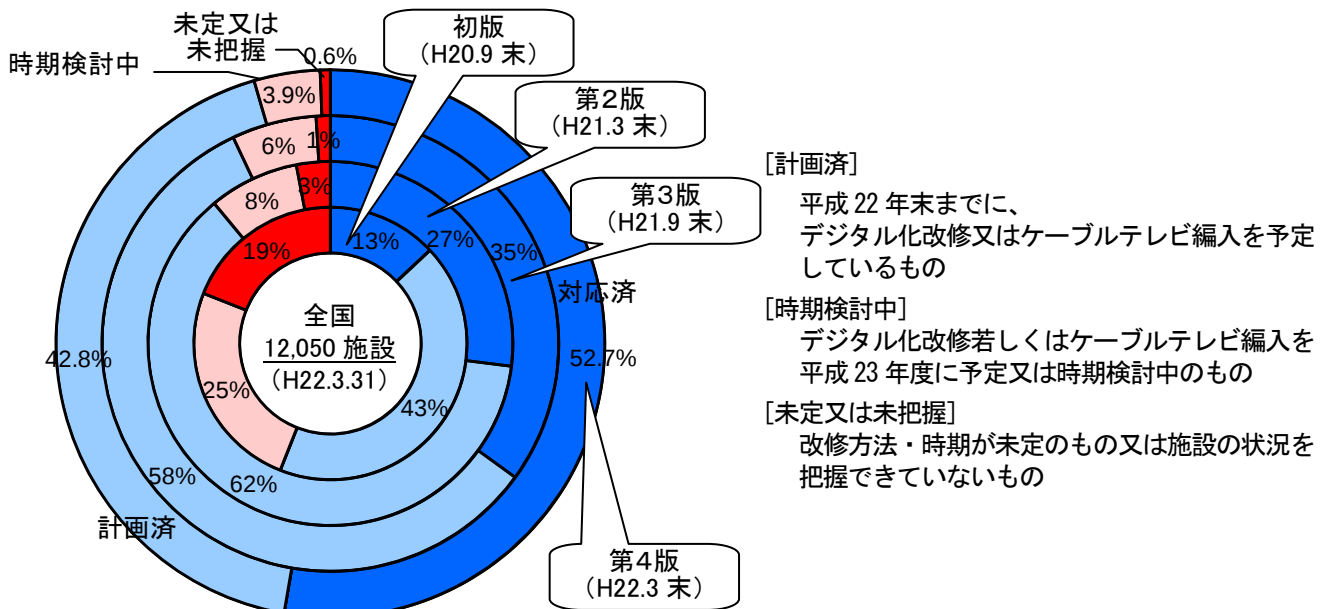
○平成 22 年（2010 年）3 月末現在、

約 1 万 2,000 施設のうち約 6,400 施設（約 53%）のデジタル対応が完了。

○平成 23 年（2011 年）3 月末までに、

約 1 万 1,500 施設（約 96%）のデジタル対応が完了予定。

○なお、NHK と地元視聴者で設置・運営する NHK 共聴施設については、平成 22 年（2010 年）3 月末現在、約 7,800 施設のうち約 5,400 施設（約 69%）のデジタル対応が完了。引き続き、NHK が責任をもって計画的に対応。



（関連報道資料）

デジタル放送推進のための行動計画（第 9 次）の公表【平成 20 年 12 月 1 日】

（http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/2008/081201_2.html）

辺地共聴施設デジタル化ロードマップの取りまとめ【平成 21 年 5 月 15 日】

（http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/02ryutsu10_000002.html）

デジタル放送推進のための行動計画（第 10 次）の公表【平成 21 年 12 月 1 日】

（http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/02ryutsu09_000051.html）

(連絡先)

総務省 情報流通行政局

地上放送課デジタル放送受信推進室

(担当：佐藤課長補佐、伊藤専門職)

電 話：(代表) 03-5253-5111 (内線 5949)

(直通) 03-5253-5949

F A X : 03-5253-5818

辺地共聴施設デジタル化ロードマップ(都道府県別)

総務省まとめ(H22. 3. 31現在)

都道府県	施設数 H22.3.31	デジタル化 対応済 (施設数) H22.3.31	デジタル化 進捗率 [%]	デジタル化計画					未定又は 未把握 (施設数)
				デジタル化改修時期(施設数)		ケーブルテレビ編入時期(施設数)		その他 (直接受信へ移行 予定など) (施設数)	
				22年度	23年度又は 検討中	22年度	23年度又は 検討中		
北海道	347	132	38.0%	104	11	62	1	37	—
青森県	54	15	27.8%	16	5	9	—	9	—
岩手県	537	285	53.1%	175	20	25	3	27	2
宮城県	134	55	41.0%	60	2	—	—	17	—
秋田県	258	180	69.8%	55	1	16	—	6	—
山形県	120	60	50.0%	32	7	2	—	19	—
福島県	210	75	35.7%	59	11	18	—	45	2
茨城県	127	30	23.6%	58	27	—	—	12	—
栃木県	88	41	46.6%	14	27	—	—	5	1
群馬県	214	121	56.5%	38	34	—	—	17	4
埼玉県	99	54	54.5%	26	13	4	—	2	—
千葉県	87	39	44.8%	28	6	—	—	10	4
東京都	39	16	41.0%	3	7	—	4	9	—
神奈川県	188	100	53.2%	35	15	—	2	32	4
山梨県	168	23	13.7%	69	20	2	7	11	36
新潟県	553	351	63.5%	110	3	53	3	33	—
長野県	226	124	54.9%	37	5	39	2	19	—
富山県	17	10	58.8%	—	—	3	4	—	—
石川県	318	209	65.7%	1	1	86	16	5	—
福井県	79	36	45.6%	5	1	13	10	14	—
岐阜県	376	313	83.2%	43	9	8	1	2	—
静岡県	721	384	53.3%	225	71	1	—	40	—
愛知県	103	73	70.9%	3	1	22	2	2	—
三重県	58	47	81.0%	3	1	1	6	—	—
滋賀県	68	35	51.5%	28	—	5	—	—	—
京都府	467	245	52.5%	91	—	122	—	9	—
大阪府	113	48	42.5%	45	1	7	—	7	5
兵庫県	761	543	71.4%	145	5	37	6	25	—
奈良県	101	73	72.3%	7	—	9	—	7	5
和歌山県	370	223	60.3%	113	—	21	7	5	1
鳥取県	102	53	52.0%	25	—	22	—	2	—
島根県	280	165	58.9%	8	—	60	45	2	—
岡山県	441	251	56.9%	32	—	146	—	9	3
広島県	654	411	62.8%	156	—	54	—	33	—
山口県	120	59	49.2%	13	—	45	—	3	—
徳島県	273	111	40.7%	15	—	139	5	2	1
香川県	48	20	41.7%	17	—	8	—	3	—
愛媛県	586	242	41.3%	146	3	167	3	22	3
高知県	454	194	42.7%	145	3	75	7	30	—
福岡県	203	150	73.9%	40	6	2	—	4	1
佐賀県	66	16	24.2%	4	—	45	1	—	—
長崎県	128	63	49.2%	39	—	24	2	—	—
熊本県	436	184	42.2%	129	3	105	—	15	—
大分県	488	146	29.9%	83	3	244	1	11	—
宮崎県	328	69	21.0%	85	2	168	—	4	—
鹿児島県	417	269	64.5%	121	3	2	—	22	—
沖縄県	25	9	36.0%	9	3	—	—	4	—
合計	12,050	6,352	52.7%	2,695	330	1,871	138	592	72

辺地共聴施設の改修等の支援

これまで山間部等においてデジタルテレビ放送を受信するために共聴施設を改修又は新設する者に対して、国がその整備費用の一部を補助。これを継続するとともに、1 kmを超える伝送路整備及びケーブルテレビへの移行に対する支援を拡充。

1 事業スキーム

(1) 有線共聴施設及び無線共聴施設の場合

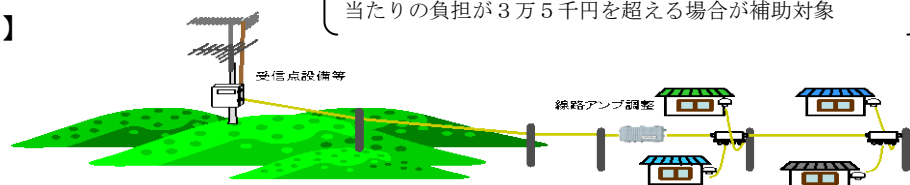
- ア 事業主体：市町村又は辺地共聴施設の設置者
- イ 対象地域：山間部など中継局の放送エリアの外の地域
- ウ 補助対象：
 - ・有線共聴施設：受信点設備の移設費、改修費等
 - ・無線共聴施設：受信点設備、有線伝送路、送信設備等
- エ 補助率：既設共聴施設を改修する場合 → 1 / 2
 新たな難視地区において共聴施設を新設する場合 → 2 / 3
 （ただし、1 kmを超える伝送路整備は10 / 10：拡充）

(2) ケーブルテレビへの移行 【拡充】

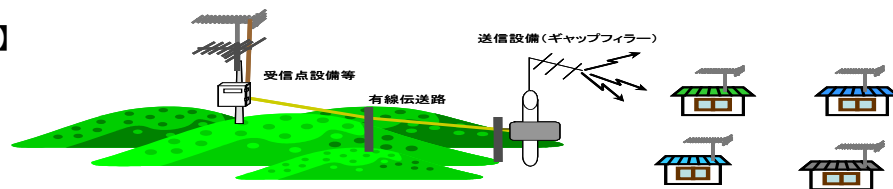
- ア 事業主体：市町村又は辺地共聴施設の設置者
- イ 対象地域：山間部など中継局の放送エリアの外の地域
- ウ 補助対象：ケーブルテレビへ移行する場合の初期費用及び既設施設の撤去費用
- エ 補助率：1 / 2

2 イメージ図

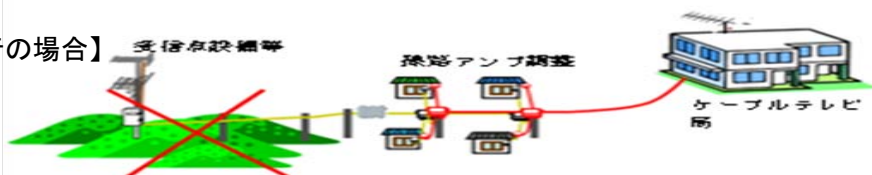
【有線共聴施設の場合】



【無線共聴施設の場合】



【ケーブルテレビ移行の場合】



3 平成22年度予算額

60.4億円